

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和元年12月9日（月） 13時30分～13時45分
2. 場 所：第2応接室
3. 事 案 名：市営住宅への指定管理者制度導入について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、総務部長、企画財政部長、秘書課長、行政経営課長、同課補佐
＜所管部局＞建設局長、建築部長、住宅政策課長、同課補佐、同課係長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課補佐、同課係長

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

- ・ 現在市直営で管理運営している市営住宅について、指定管理者制度を導入する。

(2) 説明概要

- 現在、37カ所 1,412戸の市営住宅がある。
- 居住者は高齢者世帯が多く、そのうち単身高齢者世帯が半数を超えている。
- 建物の老朽化により、夜間休日に緊急に対応しなければならないことがある。
- 指定管理制度を導入することで、高齢者世帯への定期的な見守りやコールセンター設置による24時間体制の迅速な緊急対応等が可能となる。

(3) 質疑・意見等

- 指定管理者制度導入にあたって、施設の修繕等は必要ないか。
（回答）現状の施設で問題ない。
- 市と事業者の修繕担当項目は明確に定めているか。
（回答）緊急修繕は原則事業者により行い、長寿命化計画に基づく大規模修繕は市が行う。

(4) 審議結果

提案通り了承する。